

平成28年度予算及び三芳町第5次総合計画特別委員会次第

平成28年3月10日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)

2. 協議事項

- (1) 議案第23号 平成28年度三芳町国民健康保険特別会計予算
- (2) 議案第24号 平成28年度三芳町介護保険特別会計予算
- (3) 議案第25号 平成28年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第26号 平成28年度三芳町下水道事業特別会計予算
- (5) 議案第27号 平成28年度三芳町水道事業会計予算

3. その他

4. 閉 会 (15:13)

平成28年3月10日(木)

委員会に出席を求めた者の職氏名

予算及び三芳町第5次総合計画特別委員会

委員長	井田和宏	副委員長	久保健二
委員	増田磨美	委員	鈴木淳
委員	細田三恵	委員	小松伸介
委員	岩城桂子	委員	安澤豊
委員	本名洋	委員	吉村美津子
委員	細谷三男	委員	内藤美佐子
委員	抜井尚男	委員	山口正史
議長	菊地浩二		

説明者

町長	林伊佐雄	副町長	西村朗
教育委員会 教育長	桑原孝昭	総務課長	駒村昇
財務課長	齊藤隆男	住民課長	落合行雄
住民課 保険年金 担当主幹	小林美智子	健康増進 課長	金井塚和之
健康増進 課副課長	廣澤寿美	健康増進 課副課長 健康増進 課副課長 健康増進 課副課長	大木忠雄
福祉課長	三室茂浩	福祉課長	郡司道行
上下水道 課長	前嶋功	上下水道 課副課長	池上武夫
上下水道 課副課長 上下水道 課副課長 上下水道 課副課長	松本明雄	上下水道 課副課長 上下水道 課副課長 上下水道 課副課長	長谷川明男
上下水道 課副課長 上下水道 課副課長 上下水道 課副課長	新倉孝明	上下水道 課副課長 上下水道 課副課長 上下水道 課副課長	栗原浩

委員会に出席した事務局職員

事務局長	池上義典	事務局書記	小林忠之
事務局書記	松本久子		

◎開会の宣告

○委員長（井田和宏君） おはようございます。ただいまの出席委員は14名であります。委員会条例第15条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに平成28年度予算及び三芳町第5次総合計画特別委員会の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第23号の審査

○委員長（井田和宏君） 協議事項1、議案第23号 平成28年度三芳町国民健康保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

まず初めに、予算書27ページ、給与費明細書に関する質疑を行います。
質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で給与費明細書に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） おはようございます。増田です。

11ページの医療給付費分の現年課税分なのですが、まず値上げによる町民への影響額についてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） おはようございます。落合です。お答えいたします。

国民健康保険の被保険者数がちょっと減少しておりますので、その減少分を考慮しないで試算したところだと、全体で見ますと約1億2,000万円の税収増となっていると思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

加入予定者数は、人数はわかりますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

28年2月末現在の被保険者数が1万856人でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

負担率の一番大きい階層というのは、どこでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

正確にどの階層ということではないのですが、今回、均等割を含めまして全て改正を行いましたので、率からいいますと、どうしても低所得の方に改定率というのは多くなってしまうと思います。所得の多い方につきましては、限度額までになってしまうところもございますので、負担の上昇というのはやっぱり低所得者のほうにも、少ない、ゼロとかそういったところに関しましては7割軽減とかそういった部分がございしますので、その辺についてはあれですけれども、その軽減がきかない世帯、その辺については実質的には多くなってしまうかなというところはあると思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページ11、同じページなのですが、調定額見ますと前年度よりふえているところと減っているところとちょっとありますけれども、それ値上げの関係だと思っておりますが、気になるのは収入歩合が1%ずつ、1%とか2%とかふえているのです。一般的には、一般論としては値上げがあった場合、調定率、収入歩合は下がると思うのですが、この根拠をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

収納率は、税務課さんの努力のおかげもございまして、実際は93%ぐらい一般のほうでいっているところがございました。ただ、昨年度までは収納見込み91%ということで、実際には2%ほどの開きがございました。その辺もございまして税込不足というところもございしますので、実質93にしたいところもあったのですけれども、値上げをしたということもございましたので、1%程度下げて92ということでやらせていただきました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 次、13ページになります。前期高齢者交付金で、これが今、前年度に比べて1億9,700、かなりおっこちています。これは国保の加入者の減なのかなと思うのですが、これ制度改正のせいなのか、加入者の減少のせいなのか、その辺の要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

こちらの減の要因につきましては、まず計算方法といたしまして2年前の精算がございまして、その精算額が、27年、2年前の精算額で、それが前年度に比べまして約1億900万ほど精算で減となっております。この要因が一番大きいのかと思います。2年前に交付のほうが多かったという形だと思います。

それから、もう一つの要因としましては、前期高齢者の人数が頭打ちといいますか、それほどふえていないということもございまして、後期高齢者の人数はふえているのですけれども、その辺で概算額、今年度の概算額も、昨年の概算に比べまして約8,800万円減となっております、トータルで1億9,700万程度の減という形でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 最後の質問なのですが、ページ15の繰越金です。これ、今回は、科目設置ということで1円になっておりますが、前年度1億あったのがということなのですが、この要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

昨年度、1億円計上しております、実質繰り越したのが8,000万弱繰り越しということで減額補正をさせていただいた経緯もございます。また、前期高齢者交付金につきましても27年度です。28年度は約2億近く減なのですけれども、27年度につきましても前年に比べて約1億5,000万ほど減となっております。その影響もございまして、繰り越しが科目設置の1,000円ということなのですが、もしかするとマイナス、赤字決算になってしまうおそれもございます。実際のところぎりぎりかなというふうに考えておりますので、科目設置とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 赤字決算はできないと思うのですが、その場合は、補正かなんかで一般会計の繰り入れかなんかふやすかなんかされるおつもりですか、答えにくいとは思いますが。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） お答えいたします。

三芳町は赤字決算したことございませんので、その辺、専決のような形で繰り入れしていいものなのか、最悪赤字決算いたしますと、翌年度の予算を繰り上げて使わせていただく繰り上げ充用というやり方もございます。その辺はちょっとどういうふうになるのか、そのぎりぎりのところでちょっと選択をさせていただき、あとは議会の皆様にご報告させていただくような状況になると思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

30年度には広域化になるので、余り変な形で広域化に行くと、いろいろ支障が出てくるのではないかという気もするので、制度そのものがまだわかっていませんけれども、その辺十分に影響がないような対応をしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員さんおっしゃいますとおり、広域化に向けまして税率等の改正も考えていかなければいけませんし、本当に国保財政厳しい状況が、今年度それから来年度、引き続き続いていくと思いますので、その辺しっかり受けとめて検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

11ページの後期高齢者支援分についても値上げが行われましたけれども、その影響額はどのくらいなのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 済みません。落合です。

後期高齢者の分ということでよろしいでしょうか。

○委員（吉村美津子君） はい。

○住民課長（落合行雄君） お答えいたします。

後期高齢者支援分につきましては、均等割のほうが引き下げになりました。その関係もございまして、税率と限度額は引き上げを行ったのですけれども、均等割分の引き下げの影響もございまして、おおよそですけれども、後期高齢者支援分につきましては若干200万円程度の増収というふうに見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

引き続き3番の介護納付金分についても値上げが行われましたので、その影響額についてお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

介護納付金の増額分につきましては、医療分と後期高齢者支援分と比較しまして40歳以上の被保険者ということで、対象者の数が少ないということもございまして、影響額といたしましては約2,000万円程度というふうを考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続きまして、13ページの国庫補助金ですけれども、前年度よりか2,000万の増となっておりますけれども、こういった要因をどのように考えているのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員さんがおっしゃられたのは、国の財政調整交付金が2,000万円ふえているということだと思のですが、こちらの要因といたしましては、例年5,000万程度を計上させていただいていたのですが、こちら実績に基づいて計上させていただいております。実績が26年度が6,574万5,000円、それから27年度見込みですけれども、27年度見込みは9,324万円程度という見込みになっております。その辺を見込みまして、税込不足等もございまして、2,000万円上乘せさせていただきまして7,000万円の計上とさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 先ほど27年度の実績に基づいてということで、そうすると、この金額は確保できるだろうということで、また次年度においても、その辺は伸びる傾向にあるのかどうか、どのように考えて

いるかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

財政調整交付金につきまして、算定式が非常に複雑なところがございます。ただ、税率改正等を行ったりですとか、そういう自助努力がありますと、この調整交付金に反映するというのもございますので、見込みとしましては若干伸びていくのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

続いて、15ページですけれども、一般会計繰入金の実際には前年度よりも3,500万の減としておりますけれども、5番のその他一般会計繰入金、ここについては前年度と比較するとどのくらいの減になっているのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

その他一般会計繰入金につきましては、昨年と比較いたしますと、8,396万6,000円の減という形だと思います。当初予算で比較しますとそうだと思います。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

この減、一般会計からの繰入金を削減しているもので、当然ここで減になってくるわけなのですが、ここにおいては1世帯当たり28年度においては約2万3,447円というふうに捉えていいと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

委員さんがおっしゃられましたとおり、世帯数が28年2月末現在で6,193世帯ということで、その他一般会計繰入金の金額から6,193世帯で割りますと2万3,448円程度になるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

19ページの款1総務費で、項3運営協議会費が計上されておりますが、28年度は4回の会議予定ということですが、どのような内容で会議が行われるのかお願います。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

済みません。資料のほうに4回となっていたのですが、実際のところ3回を予定しております。申しわけございません。それで、内容につきましては、第1回目が大体8月ぐらいを予定しているのですが、9月に決算がありますので、決算の前の審議をしていただきます。それから、2回目が12月議会前の11月を予定しております。こちらにつきましては恐らく補正があると思いますので、補正あるいは条例改正等がありましたら、その審議という形を予定しております。それから、3回目が3月議会前ですから、2月中にやはり29年度当初予算の審議と、恐らく2号補正も予想されますので、その審議です。一応その3回を予定しております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

4回ではなく3回ということでしたが、そうすると費用の面などでは予算としては変化はないという、ただ回数の問題だけでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

そうです。金額のほうは変更はないのですけれども、あと若干特別職の報酬の引き上げがございました影響もございまして、若干減になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 本名委員。

○委員（本名 洋君） 会議の内容、予定をご説明いただきましたけれども、29年度にもまた国保税値上げの予定の方向というような説明もありましたけれども、28年度については値上げ等の審議はないというふうに理解させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

27年度に協議いただきまして、28年度で引き上げを行いました。28年度は今のところ考えておりません。というのは、30年度に広域化が予定されていますので、29年には改正につきましてまたご審議いただくようになりますので、28年に行ってしまいますと3年連続という形になってしまいますので、その辺もございまして、29年ご審議をいただくというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。おはようございます。

21ページでございます。項4の出産育児諸費として昨年同様の1,680万計上されております。40件分ということで昨年と変わらないのですけれども、昨年も同じような件数だったのか、まずそこをお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

出産育児一時金の件数につきましては、25年度が30件でございます。26年度が42件でございます。それから、27年度でございますが、28年2月末現在で33件ということで、大体28年度も40件程度ということでございますので、それで実績を勘案しまして40件ということで計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 妊娠4カ月以上の方という形で出ていると思います。当然出産全員が、本当に出産できれば一番いいのですけれども、その中でも今、流産とか本当に悲しい事態もあるのですけれども、そういう中でこの33件というのは全員が出産をできたという把握でよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

幸いに今年度につきましては、皆さん、通常の出産という形だそうでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

それでは、その次の葬祭諸費でございます。これが25万昨年より減額になっておりますが、その要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

葬祭費の件数につきましては、25年度が72件、26年度が70件ございました。それで、この積算する時点で、27年度でございますが、4月から12月までの件数が43件ということで非常に少なかった経緯がございます。それで65件ということで5件少なく見込んだのですけれども、ただ1月、2月の2カ月で22件発生しまして、トータルもう65件になってしまいました。ですから、今年度も70件程度になるかと思っておりますので、予算を見込んだときはちょっと少なかったものですからあれなのですが、もしかすると70件程度になってしまうかもしれません。その際は予備費等で対応させていただきたいと思っております。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

やはり予算計上は、本当に高齢者の方特にこの12月、1月、2月というの非常に本当に亡くなる方も多いという形で、やはりそこら辺の統計ですか、月別にとっていらっしゃると思いますので、そこら辺の過剰ではいけませんけれども、やはりきちっと見ていただければありがたいかなと思っております。

あと、続きまして24ページになるのですけれども、これ特定健康診査等の事業費ということで、ここの事業費の中で今回67万2,000円、これが減額をされております。まず、このことの要因についてお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

要因といたしまして、まず嘱託管理栄養士の報酬が38万4,000円の減になってございます。こちらにつきましては、保健指導を保健センターのほうで行っていただいているのですが、4名で指導をされていたのですが、実質1名の方は余り指導できていなかったということもございまして、現在、28年度につきましては3名で行っていくという状況もございまして、こちらが減となっております。

それから、27年度で計上させていただきました運動指導士謝礼がございまして、それから、マルチマーカールといいまして、あれは特定健診の対象者の階層別の仕分けですとか、そういったものを行うソフトがあるのですが、その更新料も例年計上させていただいているのですが、この2つにつきましては健康長寿事業3,000万円、健康増進で行っていただいている事業がございまして、こちらのほうで同じような事業ということで計上していただけたということがございました。その関係で67万2,000円減額になっているという状況がございまして。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

メタボリックシンドロームという形で特定健診のいろいろ指導もされていらっしゃると思うのですが、対象者というのは何人を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

保健指導を実際に行う対象者ということでよろしいでしょうか。

○委員（岩城桂子君） はい。

○住民課長（落合行雄君） 20名程度を今、予定しているというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

この20名というのは、毎年大体20名の方をという形でよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

例年その程度ということでございます。実際、結果を見ますと、同じような方になってしまうという場合もございまして、新しい方でもお医者さんに通院されて服薬を受けてしまっているですとか、なかなか対象者を見つけ出すのも難しいような状況にあるというのは聞いております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。ありがとうございます。

続きまして、25ページの保健衛生費普及の中で人間ドックの検査料補助として475万円が計上されております。説明書の37ページにございますけれども、これが減額されているのですが、まずこの要因について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

人間ドックの補助は25万円ふえているかと思えますけれども、昨年度が450万円計上させていただきまして、今年度は475万円で、10人ほどふやして計上しております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 済みません。岩城でございます。

生活習慣病のほうが、そちらが減っているかと、申しわけございません。

今度、人間ドックなのですけれども、2万5,000円が上限という形で人数もふえたという形なのですけれども、これは毎年の部分で昨年受けた方も、また前年度受けた方も、新たにまたできるという形でよろしいのでしょうか、ちょっとそこをお伺いします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

毎年受けていらっしゃる方が多いように感じております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございませんか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

18ページです。一般管理費の中の委託料で電算処理委託料、共同電算処理業務委託料、これ微妙、若干なのですが、減っております。ところが、一般療養給付金に関してはふえているわけです。特に高額医療は大幅な伸びをしていて、その件数も金額も多くなっていると思うのですが、この辺はふえたことで連動しないで減らすことができるのかなというのが疑問なのですが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

電算処理委託料と共同電算処理委託料につきましては、まず電算処理委託料の減、それから共同電算処理委託料の減につきましても、被保険者数の減ということで減にさせていただいております。ただ、委員さんおっしゃられましたとおり、高額療養費が大幅に伸びているというのは、ちょっと制度改正等もございまして、70歳以上の方の自己負担割合が1割から2割になったということが大きく影響しているように思われます。ですから、電算処理の件数等は若干減っておりますけれども、高額等の伸びにつきましてはかなりふえてしまっているというような状況でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、高額医療がふえているということで、要するに委託料として減らすことが妥当かどうかということなのですが、ふえるような気もするのですが、いかがですか。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

実際、横ばいといいますか、横ばい程度だと思うのですけれども、委託料のほうが不用額として出ているという状況もございましたので、若干減額をさせていただいたような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 次に、22ページなのですが、後期高齢者支援金等ということで後期高齢者支援金の負担金、補助及び交付金、これがマイナス、前年度に比べて約2,800万弱減っております。この辺の説明は31ページにあるのですが、大きく減った要因としては、被保険者数に応じてということで、28年度の概算額、これが減っているのが原因かなと思うのですが、これが27年度に關しての当初予算では6億530万、今回、28年度は5億7,700万ということで、後期高齢者の数が減っているとなると、むしろ逆ではないかなと思ったのですが、ここのちょっと要因をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

後期高齢者の被用数は減っていないのですが、この2,700万ほど減になっている大きな要因といたしましては、先ほど前期高齢者交付金でもお話したのと同様に、前々年度の精算分がマイナスとなっております。これが27年度に比較して2,000万円ほど減額分が多くなっておりますので、その影響がございます。概算分も770万円程度少なくなっておりますので、トータルで2,770万円ほどになっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で議案第23号 平成28年度三芳町国民健康保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時01分)

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前10時02分)

◎議案第24号の審査

○委員長（井田和宏君） 続きまして、協議事項2、議案第24号 平成28年度三芳町介護保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

15ページの3、施設介護サービス給付費なのですが、ここで施設介護ということで特養老健と療養型とあると思うのですが、それぞれの人数について、利用件数について、お伺いたします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

28年度におきましては、介護特養については144人、老健については138人、療養型については1名を予定しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

この人数というのは、昨年に比べてそれぞれふえているのか、どのように変化しているのかについてお伺いします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

昨年に比べまして特養は14人、老健は10人、療養型につきましては増減なしという形になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、こういった施設を利用している方で、町民の方でこういった施設の待機をしていらっしゃる方というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

待機者につきましては、昨年、県のほうで全域で待機者の調査を行っております。その中で4月1日現在なのですが、三芳町におきましては84名の方が待機者という形になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） そうしましたら、町民の方で町外で入所している方の人数がわかればお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 済みません。ちょっと正確な数字ではないのですが、20名程度が町外のほうに入所されております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ページが18ページになります。包括的支援事業の任意事業なのですが、その委託料、前年度まで配食サービスが計上されていたのですが、今回、これがなくなったのは包括支援センターとは関係ないような気もするのですが、理由をお願いします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

地域支援事業費の任意事業の見直しがありまして、もとの一般会計の老人福祉費のほうに戻しましたという形です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと金額、そこら辺見落としているのですが、金額は前年度、27年度と同じ程度で計上されたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 実績に伴いまして、多少上げていた部分だと思います。そんな感じです。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 同じページなのですが、同じく24の扶助費で成年後見制度を利用の支援事業ということで、27年度に関しては単価が2万8,000円掛ける12カ月掛ける5人、今年、28年度に関しては1万8,000円ということで、まず単価が落ちて、人数も1人減っております。成年後見人は主に認知症絡みのことも多いのかなということで、むしろ人数ふえるのではないかと思ったのですが、こういうふうな計上の仕方になった理由をお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

まず、2万8,000円なのですが、2万8,000円は在宅での方が2万8,000円という形になっています。それから、施設の入所の方が1万8,000円という形になっておりまして、現在、2名の方が施設入所という形で対応させていただいております。

それで、今年度につきましては、その現状にあわせて1万8,000円で入所者4名という形で見させていただいておりますので、去年よりかなり落ちているという部分になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、もし在宅の方で成年後見人というのが出た場合には、何らか補正するにしても2万8,000円という単価に戻るとい、戻るとい、その単価を使うということになりますか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。

委員、おっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

15ページの居宅介護サービス等給付費についてお尋ねいたします。利用者数について質問していきますけれども、まず訪問介護利用者数はどのくらいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

28年度は169人を見込んでおります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

訪問看護の利用者数はどのくらいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

58人でございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 訪問リハビリテーションについてはいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。金井塚です。

19人です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） さらに通所介護はどのくらいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

226人です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） こういった介護認定を受けたけれども、実際には介護が利用できないという方は大体どのくらいの割合でいらっしゃるのか、お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 介護認定を受けて利用できないという方の割合というのは、ちょっと把握していませんが、そういう方はご相談いただいて、介護サービスを受けていただくような形をとっておりますので、介護認定を受けて利用していないという方はいないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

それでは、17ページなのですけれども、地域包括支援センターということで、地域包括支援事業費の中の節13委託料に地域包括支援センター運營業務委託料ということで3,000万ということで計上があります。これを1カ所は庁舎ということと、あと2カ所は今度ほかのところに委託をされるということで、町内3カ所になるということで理解しているのですけれども、いつからというか、4月からということよろしいのでしょうか。この運営委託料が4月から1年間分ということなのか、それともいつの時点からいつの時点までという、そういうのがあるのか教えていただけますか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。金井塚です。

2カ所、4月から行われまして、区域が第1地区、2地区と分かれまして、済みません。1地区におきましては、上富と北永井全域、藤久保3区と6区です。それから、第2に関しましては竹間沢、みよし台、藤久保1区、2区、4区、5区という形になります。これを1年間1,500万という形で、3職種集めていただきまして、主任介護ケアマネと、それから保健師と社会福祉士ですか、その3職種の人件費という形になるかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。この地域包括支援センターを地域にしっかりと置いていただくというのをずっと望んでおりましたので、大変よいことだと思いますけれども、まずこれは委託先というのもう決まっているということよろしいでしょうか、教えていただけますか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 委託先につきましても決まっております、昨年度プロポを行いまして、1地区につきましては医療法人明理会、埼玉セントラル病院のほうで行っていただく形になっております。第2につきましては、社会福祉法人美咲会で竹間沢にあるみずほ苑、老人ホームあります。そちらのほうで行っていただく形になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

委託料の中に地域包括支援センターシステム保守料、これが6カ月分という形で計上されております。これは庁舎の分なのか、どこの分なのか。

それと、あとプリンター保守委託料は、これは月分は書いてございません。これがどこのものなのか。

それと、節14の使用料の中の借り上げ料の中に地域包括支援センター事務機器借り上げ料ということで、これは3カ月分で37ページの説明書のほうに、そのように月数等も書いてあるのですが、それをそれぞれ説明していただけますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えいたします。

こちらにつきましては、今現在、庁舎にある地域包括で使っておるシステムなのですが、今度、包括を外に出すことによって、こちらのほうが不要になりますので、引き継ぎの間、一応使うという形で、それでもう現にサーバーとプリンター3台につきましては、プリンターではないです。パソコン3台とプリンター1台につきましてもうリースアップしている状態で、今、追加分の1台分をちょっと払っているというふうな形になっていきますので、それでシステムにつきましてはちょっと保守という部分で入れないと何かあった場合困りますので、そういった部分で少ない部分を計上させていただいているという形になっております。

以上です。

○委員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

17ページの任意事業費の中で介護相談員謝礼ということで計上されておりますけれども、施設入所者にお会いして、それで相談とか不満、苦情、そういったことを相談される方ですけれども、実際に相談内容というのはどのようなことが行われているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

相談内容につきましては、施設の職員の方の対応とか、そういった部分が多いかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そういったことで、それをお話して、利用者は改善されたというふうに捉えている、そういった辺については担当としてはどのように捉えているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 中には、施設のほうにまたお話をする場合もありますので、改善はされているとは考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 大体昨年も行われていますので、大体そういった内容の苦情とかそういったものは、大体1年にどのくらい今年度は予定されますでしょうか、今までの実績を踏まえた数字で結構ですけれども。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 苦情という部分に関しては、この介護相談員の中ではございませんので、どのくらい予定しているかとおっしゃられてもちょっとなかなか難しいものがあるかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

17ページでございますが、包括的支援事業・任意の報償費の中で、認知症の推進会議謝礼として15万3,000円が計上されております。3回の会議という形で説明書には載っているのですが、増額もしておりますが、これの内容をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

こちらにつきましては、認知症施策という形で、認知症の方が在宅での生活ができるように医療、介護、生活援助が連携して効果的に支えるような体制づくりという部分で行っております。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

具体的にどのような支援をされるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。金井塚です。

まだ実際に始まっていませんので、これからその中で検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

次に、13の委託料でございますが、生活支援サービスコーディネーター等委託料として270万、昨年より140万円も増額をされております。また、この要因についてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

こちらで社会福祉協議会のほうに委託しておるのですが、昨年度は5カ月というふうな部分で途中から始まったものですから、今年度につきましては4月からという形になりますので、このような計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 社協さんのほうにお願いしてという部分ですが、実際に生活支援を受けられている方は何人ぐらい把握されているかわかりでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） まだ生活支援ということではなくて、これから生活支援を受ける体制づくりという形になっていますので。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） わかりました。

次に、19の負担金、補助及び交付金になります。高齢者虐待ネットワーク負担金3万3,000円で、2市1町で行われているネットワークだと思うのですが、このもうちょっと詳しい内容をお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

これ2市1町と弁護士、司法書士、それから社会福祉士会、あと入間医師会、それから入間歯科医師会、警察、消防、それから老人福祉施設協議会、それから富士見市、ふじみ野市、三芳町の社協と、あと民生委員です。2市1町の民生委員、それから学識経験者として淑徳大学と、それからあと東入間医師会の理事の方等を交えまして、虐待に関しての情報共有というふうな部分、それとあとは年1回、研修会を行いまして、これにつきましては、今度、3月29日の日に体育館のほうで行う予定になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

これから講演もあるということなのですが、実際に27年度に高齢者虐待の把握と申しますか、そこから辺はどのようにされておりますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 27年度におきまして4件の虐待を一応把握というか、対応しております。以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 町内ではございますでしょうか。三芳町で4件ということではよろしいでしょうか。

○健康増進課長（金井塚和之君） そうです。

○委員（岩城桂子君） これは在宅での部分なのか、また施設で起きた部分なのかお伺いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 金井塚です。お答えします。

こちらにつきましては、在宅です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

ありがとうございます。その後の経過というのも大事になってくるのかなと思っておりますけれども、この4件の方に対する町としての働きかけと申しますか、それはどのようにされたのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 継続している方もおられますし、中には亡くなった方という方もおられます。それは虐待で亡くなったということではないのですけれども、そういった意味で継続して見守りは行っております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

18ページになりますが、18ページの14の使用料及び賃借料として認知症チェックシステム使用料2万6,000円、これ昨年の5月から実施をされて、ホームページのほうにもトップページに載せていただいておりますけれども、このアクセス数というものはご存じでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） アクセス数につきましては、直近のものでよろしいですか。2月におきましては、376件という形になっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 岩城委員。

○委員（岩城桂子君） 岩城でございます。

新年度もこれを継続してやってくださるということで、さらに周知というのはどのようにされますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

認知症サポーター養成講座とか、さまざまな介護予防事業もやっておりますので、そういった中で啓発していきたいと思います。それから、以前、一般質問で受けたときに、わかりにくいという部分もありましたので、秘書室のほうでバナーをつけていただいて、トップページのほうから入れるような形になっておりますので、そういった部分ではこれからまた利用者がふえてくるのかなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 1点、くだらないかもしれないのですが、17ページの地域支援事業、先ほど岩城委員が質問した認知症、これ本当は支援なのです。地域支援というのが抜けていて、これだけ読むと認知症を推進しているというふうに読めるので、これはぜひ変えておいていただかないと誤解を生むと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） 済みません。そうです。推進してはまずいですよね。わかりました。失礼しました。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

18ページの保険給付費準備基金積立金の現在の積立金の累計残高額はどのくらいか、お尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 健康増進課長。

○健康増進課長（金井塚和之君） お答えいたします。

27年度末現在という形の数字になりますと1億6,294万円になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で議案第24号 平成28年度三芳町介護保険特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時25分)

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前10時25分)

◎議案第25号の審査

○委員長（井田和宏君） 続きまして、協議事項3、議案第25号 平成28年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 9ページで特別徴収保険料のほうは57%で、普通徴収の保険料のほうは43%でありますけれども、もし人数的にわかれば、それぞれの人数を説明していただければと思いますが。

○委員長（井田和宏君） 住民課長。

○住民課長（落合行雄君） 落合です。お答えいたします。

ちょっと今、数値のほうは用意してございません。申しわけございません。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で議案第25号 平成28年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時27分)

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前10時27分)

○委員長（井田和宏君） 質疑の途中ですが、休憩いたします。

(午前10時27分)

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前10時40分)

◎議案第26号の審査

○委員長（井田和宏君） 休憩前に引き続き質疑を行います。

続きまして、協議事項4、議案第26号 平成28年度三芳町下水道事業特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書5ページ、継続費、項6 地方債、19ページから26ページ、給与費明細書及び各調書について質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

5ページ、継続費についてでございますが、町長の施政方針の中にもございました公共下水道事業の地方

公営企業法適用についての経営の効率化、サービス向上を目指し、28年度から30年度の3年間の移行事業というのが、こちらの継続費の公共下水道事業地方公営企業法適用支援業務委託ということで、まずよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

そのとおりです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） こちら3カ年継続費ということで、総額で2,510万ということでございますが、これの委託先というのは決まっているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

これ入札において業者を決定します。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） その契約方法というのは、どういった方法を入札……失礼しました。入札業者は何社ぐらいを予定されているかというのは、おわかりなのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

指名委員会に諮ってみないとわからないのですが、5社から7社ぐらいになるかと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

同じく継続費なのですが、3年間で2,500万。ちょっと私、調べてわからなかったのですが、水道企業会計のときに制度改正でたしかコンサル委託していると思うのですが、そのときの金額に比べて、この金額は対比するとどうなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 細かい金額ははっきりわからないのですが、ただ作業自体が全く違う内容になっていますので、この金額を積算させていただきました。というのは、水道事業はもともと企業会計だったものですから、今回、法適用される下水道事業会計というのはゼロからのスタートになりますので、固定資産の洗い出しから始まってくる、ゼロから積み上げていくかなり膨大な数量を積み上げていくので、ほとんどが人海戦術になるのかなと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 逆に私、これ少ないのではないかなと思って危惧しているのです。かなりの洗い出しで、それこそ固定資産の实地棚卸しから全部やらなければいけないということで大丈夫のかなというの

が本音で、そこは大丈夫ということで、ぜひきちっとやっていただきたいのですが、問題は平成31年度からスタートするという、30年度にやることというのは全部固めて予算作成だと思うのです。問題はそこで終わってしまっていて、決算はここ含まれないわけですよね、当然決算できるわけないですから。31年度の決算というのを委託しないでできるのかというのが、私自身は無理ではないかなと思っているのですが、なぜ30年度までにしたのか、お伺いします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

水道の委託と同じように、決算はまた別に委託、単年度で契約を考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、30年度までに、この契約での範囲というのは、あくまでも全部の今の試算等の洗い出し等を含めて、それと予算書の作成までは含むというふうに理解してよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

スケジュールを組んでいるのですが、予算編成の支援、こちらまでを考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

今の関連する5ページの継続費ですけれども、これは確認なのですけれども、水道企業会計と同じようなシステムにしていくというための委託料というふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

そのとおりです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

町としては、現在の会計の仕方と、また、3年間で委託して検討されていくわけですけれども、その辺は町としては住民のほうからとって、その違いをどのように捉えているのか、現状のままでしていくということが本来、私は望ましいのかなと思うのですけれども、その辺町としてはどのように捉えているかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

これは総務省のほうから遅くとも平成32年度の予算、決算までに公営企業法に基づいて移行しなさいという通達がありますので、会計制度につきましては、今、水道企業会計、こちらがやっているような形になってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、その市町村で選択はできないというような方向なのかどうかお尋ねします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

総務省のほうから出ている通達では、人口3万人以上の市町村、こちらが公営企業に移行しなさいと来ております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） もう一点ちょっと確認ですが、平成30年度まで、予算作成までということなのですが、そうすると、この時点までの町の出資金当然必要だと思うのですが、その辺も全部算定されるというふうに考えてよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） 現在いただいているのは繰出金という形でいただいているのですが、この繰り出し基準が改正にならない限り、法律に基づいていただくというようなことになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 今のは、毎年の繰出金だと思うのですが、出資金、いわゆる企業で言う資本金、資本金ないところで企業成り立ちませんから、その辺の算定もこの30年度までに、この範囲の中で行われるということですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

ここで資産も全部洗い出しをして、それでどのぐらいになるか、それも委託の中に入ってきますので、こちらで計算させます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、継続費、地方債、給与費明細書及び各調書についての質疑を終了いたします。

続いて、歳入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

11ページの使用料及び手数料の中の使用料のほうですけれども、前年度に比べて4,998万8,000円の増とい

うことで、これは1立方メートル当たり10円の値上げを実施してきておりますけれども、その要因と捉えてよいのかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

料金改定の分布をこれは水道も同じなのですが、大口使用者からの伸びがこのところありますので、そちらのほうを見ております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 値上げによる町民への影響額はどのくらいになるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（松本明雄君） 松本です。

試算してみますと、改定による影響は3,700万から3,900万円というふうに見積もりました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、年間にすると7,500万ぐらいというふうにと捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（松本明雄君） お答えします。松本です。

いや、年間で3,700万から3,900万の伸びということで見ております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

本名委員。

○委員（本名 洋君） 本名です。

12ページの繰入金、項2の基金繰入金で下水道整備基金繰入金ですが、先日のご答弁ですと、下水道整備基金現在高1億4,000万ということですが、繰入額減りますけれども、28年度末でどれくらいを見込んでいるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） すぐ出ますか。後ほど。

〔「後ほど……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） では、後ほどということで。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で歳入に関する質疑を終了いたします。

続いて、歳出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

細谷委員。

○委員（細谷三男君） おはようございます。細谷でございます。

ポンプ場の耐震補強設計業務についてお伺いいたします。27年度に診断をいたしまして、28年度にその診断結果に基づいて耐震補強の設計をされるということで計上されております。現地が非常に水が出た地域での工事であったものですから、私も当時、工事を担当しておりましたので、非常に心配をしておったのですが、その耐震の診断結果について、行政報告に載っていなかったし、できるものなら耐震診断の結果というのはどのようなことになって補強の設計をやるようになったのか、その辺のことをお聞かせいただきたいのですが。もちろん耐震補強をやらなければいけないという結果になって、28年度にこの設計を組まれたと思いますけれども、その状況というか、ある程度の、ほとんどが地下に、躯体の上に乗っている分はほんのわずかで、躯体のほとんどが地下に埋設されている部分なので、そこら辺について当時は昭和56年が新耐震基準だと思っておりますので、当時は多分その設計で大丈夫だったと思うのですが、建物そのものは57年だったか、ポンプが多分58年に設置したように記憶をしているのですが、新耐震基準の後にも補強が必要になったということの結果が出ているようですけれども、その辺について伺いたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

建屋につきましては異常はないということですが、中にある水槽の部分、これが箱型ではなく、コの字というか、U字型で、そこの壁が倒れるという可能性があるということで、一番上のところに、突っ張りではないのですが、そこを補強しなさいという耐震診断の結果が出ております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） 細谷でございます。

その診断の結果というのは、配付はいただけるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

資料として提供いたします。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細谷委員。

○委員（細谷三男君） ありがとうございます。

それともう一点、先ほどの継続費のところでは聞けばよかったかなと思うのですが、14ページの中の公共下水道の地方公営企業法の適用支援業務委託550万が計上されて、3カ年ということなのですが、これは業者のほうにとりあえずゼロからの洗い出しということで委託をされるようではございますけれども、3年先のことになるかもわかりませんが、実際に企業法が適用になって始まったときの現状の職員体制で大丈夫でしょうか。なることは当然すごくいいと思うのですが、その辺だけ、先のことを今から考えても難しいのかなと思いますけれども、その辺について体制について考えておられるのかな。先ほどの継続の部分のほうによかったかなと思いますけれども、ちょっと済みません、お聞かせをいただければと思います。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

委託の中で、その辺も人数的なもの、こちらを出すように委託先に検討してもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

安澤委員。

○委員（安澤 豊君） 安澤です。

16ページの総務管理費の15工事請負費ですけれども、こちら説明書の15ページになりますが、耐震化対策（マンホール内継ぎ手）工事、藤久保小学校6カ所、三芳小学校付近7カ所とございますが、これはマンホールの耐震対策ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

マンホールと管をつないである継ぎ手の部分、こちらのほうを可とう継ぎ手というものがあるのですが、そちらを使って多少揺れても人孔と管が離れないような、そういう構造物がありますので、それに変わっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そうしますと、また町長の施政方針の中に出てくる下水道管路の耐震化対策、地震時の震動や不同沈下に対応するための工事、これがそれに当たるということよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

管路の耐震につきましては、工事箇所を見てもらえばわかるのですが、竹間沢東地区をテレビカメラを入れますので、そちらで浸入水とか、管のひびだとか、そういうところがあれば次年度で補修をしていくと、それが耐震になってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） そうしますと、耐震化対策としては、本年度はそういった調査をしていくことを進めていくということよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

委員さんの言うとおりです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 安澤委員。

○委員（安澤 豊君） それでは、29年度以降から、28年度調査をした上、29年度で工事を開始していくということよろしいですね。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

テレビカメラ調査につきましては、毎年度行っていますので、それにより管の割れとかひびとか浸入水、そういうものがあれば次年度で補修をしていくということになっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

15ページの目一般管理費、節19負担金、補助及び交付金の荒川右岸流域下水道維持費管理連絡協議会のほうが5,000円とありますけれども、前年度の資料を見せていただきましたら、1万円から5,000円に減っておりますその要因を教えてくださいたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） お答えします。

13市町取り決めで会費5,000円ということでやっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） こちら1万円から5,000円に減額した要因。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） お答えします。

会費が余るから少し下げようかという話がありまして、5,000円にしたということです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 続きまして、同じ15ページの節11需用費の中に修繕費2,514万とあります。こちら前年度との比較からしても増額をされていらっしゃるって、説明書で言うと13ページに当たりますが、修繕費のほうを見せていただくと、管路、マンホールの補修、それから主に竹間沢東地区を予定とあります。竹間沢東地区は、昔、水田だったというようにお聞きしているのですけれども、液状化現象だとかというところの修繕のほうに当たられるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

先ほども言ったように、27年度でテレビカメラ調査を行っていますので、そちらのほうで浸入水とか管の割れ、ひびというのが発見されましたので、その補修を行う工事となります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課下水道業務担当主幹。

○上下水道課下水道業務担当主幹（松本明雄君） 松本です。

先ほど本名委員のご質問にありました基金の残高見込みでございますが、28年度は1億3,200万円程度と見込んでおります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 本名委員、よろしいですか。

○委員（本名 洋君） はい。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 小松です。

今の15ページの委託料の配水管のテレビ調査なのですけれども、ここ3年を見ても、平成26年度当初予算1,940メートル、27年度が1,536メートルで、今回は1,411メートルということで、これは全部でどれぐらいの長さになるのか教えていただけますか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） お答えします。

管延長で120キロです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 120キロということで、今回は竹間沢の東地区1,411メートルを調査予定ということで、今後の予定はどのような形になっていますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

東地区が終わった後、次には前からやっていた、当初、平成5年、6年、その辺からテレビカメラ調査を行っていますので、そちらのほうも20年たってきておりますので、そちらのほうの調査に入ってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 小松委員。

○委員（小松伸介君） 平成5年、6年からされているということで、毎年1キロないし2キロということなので、単純計算すると40キロぐらいなのかなということで3分の1ぐらい終わったということでよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

そのとおりです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で、議案第26号 平成28年度三芳町下水道事業特別会計予算に関する質疑を終了いたします。

暫時休憩します。

(午前11時05分)

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

(午前11時05分)

◎議案第27号の審査

○委員長（井田和宏君） 続きまして、協議事項5、議案第27号 平成28年度三芳町水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

初めに、予算書8ページから23ページ、平成28年度予算実施計画から予定キャッシュフロー計算書までの8件について質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で平成28年度予算実施計画から予定キャッシュフロー計算書まで8件についての質疑を終了いたします。

続いて、24ページ、収益的収入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

科目としてどこに入ってくるのか別なのですが、何年か前に5,000万かけて今のオフィスを改修して、そのときのご答弁で、5,000万かけても長い期間見ればもとがとれるというご答弁がありまして、そのときのあれで、ここの庁舎を借用しているときの賃借料、それがなくなり、なおかつ、向こうに移って下水の部分の賃貸料が入るということでご答弁をあのときいただいたと思うのですが、今回、予算書見ても全く請求している部分がないのですが、その辺はどういうお考えなのでしょう。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

行政財産使用許可申請書というものを一般会計からもらいまして、それで、その中の回答としまして地方公営企業法第33条第3項の規定に基づき三芳町水道事業が定める使用料を定める規定第2条の使用料について、三芳町行政財産使用料に関する条例に基づいて地方公共団体、その他の公共団体が使う場合には、使用料を減免ないし免除という、そういう規定がありましたので、そちらのほうで免除ということで考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 手続に不備があると言っている、指摘しているわけではないのです。5,000万かけて工事をするとき、そういう答弁があったと、要するに家賃収入入ってくるよという答弁があったことは事実なので、もし違うというのであれば、ちょっと時間いただいて、そのときの議事録調べてもいいのですが、私の記憶ではあったと思うのです。だからそのときのご答弁は、ほごになったということで解釈するしかないのですが、そうでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。

委員さんのおっしゃるとおり、そのときの答弁では、一般会計から使用料を取りますということを答弁したかと思いますが、今の規定を用いて免除ということになってきました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ですから、そのときの答弁、そのときから制度はあるわけですよ。急にできたわけではないと思うのです。そのときの答弁がほごになったのですかと伺っているのです。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

先ほどの地方公営企業第33条の規定、これの規定が26年1月1日からの施行ということになってきましたので、私の答弁のほうが保護になったということになってきます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 水道会計、非常に厳しいのはわかっているので、その辺ももう一回見直して、町の財政状況が悪いというのもわかっていますが、そこはやるべきことはきちんとしてけじめつけていただきたいなと思います。

それは、その程度にして、30ページの支出のところ……

○委員長（井田和宏君） ごめんなさい。まだ24ページなのです。

○委員（山口正史君） 失礼しました。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で収益的収入に関する質疑を終了いたします。

続いて、25ページから30ページ、収益的支出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

30ページになります。減価償却費のところ、今回、資産減耗費ということで固定資産除却費約900万上がっております。この除却の各内容、品目、当然のことながら除却理由、取得年度、取得金額、減価償却累計額、残存簿価等を品目ごとにちょっと教えていただきたいのですが。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えします。

構築物、機械及び装置が除却の対象となっております。構築物の内訳は、舗装、平成16年度に取得したものの8カ所分というのですか、8資産分、それと深井戸1号井、あと機械及び装置に関しましては量水器、平成20年度に取得した分が除却の対象となっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

舗装8カ所と特に揚水、これ取得年度は今お答えいただいたのですが、取得金額、分割償却累計額、簿価で、特に除却理由もご説明いただきたいのですが。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えします。

量水器に関しましては、計量法に基づいて8年に1回交換しなければいけないことになっておりまして、平成20年度に取得したものが該当する資産になります。それで除却ということになります。舗装に関しましては、耐用年数10年ということで、順次10年を経過したものについて除却ということで行っております。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） まず、量水器に関してなのですが、8年ごとに交換で、平成20年度に取得と。8年たったから交換しますよと。よくわからないのですが、耐用年数が8年ということですよ、そうしますと。それよりも償却年数というのは長いということになりますよね。つまり交換しなければいけないものが8年で、それよりも償却期間が長いというのはあるのですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

償却期限は8年となっています。耐用年数8年ということで、量水器のほうはなっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、今の28年度除却するということですけども、簿価は幾らなのですか、その時点、28年度で。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） お答えします。

986万3,970円が帳簿原価になります。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

何かつじつまが合わないのです。平成20年度で耐用年数8年、償却期間8年、そこでずっと償却していつて、8年たった後に簿価は986万残っていると。ちなみに、この取得価格幾らなのですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） お答えしますが、済みません。訂正いたします。

取得価格が986万3,970円で、それに対して除却費が209万6,091円になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ですから、取得が20年で、耐用年数が8年、償却期間8年であったとすれば、平成28年度は備忘簿価1円のはずなのです。何で209万も簿価が残っているのか、償却はされていないとしか思えないのですが。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいですか。休憩とりましょうか。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 済みません。お願いいたします。

○委員長（井田和宏君） 暫時休憩いたします。

（午前11時16分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前11時19分）

○委員長（井田和宏君） 質疑をお受けいたします。

ほかにございますでしょうか。

細田委員。

○委員（細田三恵君） 細田です。

ページ数28ページ、節手数料のほうになります。コンビニ収納手数料とございます。こちらの説明書を見せていただいたのですが、説明書で言うとページ数7ページになります。前年度でコンビニ手数料は基本料金が1万円から5,000円、それから収納のほうは50円から53円になっております。基本料金のほうが下がっておりますけれども、収納のほうが上がっている要因を教えてくださいと思います。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えします。

こちらのコンビニ手数料というのは、委託している、委託というか、今、契約しているりそな、会社名までちょっと今忘れてしまったのですけれども、りそなグループの会社なのですが、その会社から申し出がありまして、平成28年度から収納手数料のほうを値上げということで承っております。それで、それに伴って基本料金は引き下げということです。三芳町の今のコンビニの件数からいきますと、実質値上げをしても、ほぼ金額は変わらないのかなというところでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 値上げをしても、金額が変わらないというのはどういった……

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 手数料の費用のほう是件数が少ないので、費用の増にはつながらないという、そういう意味でございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） 済みません。続きまして、ページ数29ページになります。節の賃借料、公用車リース料の129万円の件で、説明書で9ページになりますが、こちらを見せていただくと、リース料4台とあります。こちらは使用している台数は全てが4台ということで間違いないでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

企業会計で5台車を所有しているのですが、そのうちの4台がリースになっております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 細田委員。

○委員（細田三恵君） その5台分の4台とありますが、自動車保険料は別で掛けていらっしゃるのですよ

ね。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

保険料につきましては、共済組合のほうの任意保険に加入しております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかに。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

29ページの通信運搬費のところでお伺いいたします。予算資料の7ページになるのですが、給水停止通知書ということで82円掛ける100件掛ける3回というふうに記されておりますけれども、このように100件の3回としたその理由についてお伺いいたします。

○委員長（井田和宏君） 答弁よろしいでしょうか。

上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

給水停止に至る前に請求書、催告書、それから給水停止の通知書ということで通知を行っているのですが、その間に請求書を出した時点でかなり減ってきますので、年間3回の給水停止の通知ということになってきます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 年間大体何人ぐらいの方が停止になっているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

今現在、給水停止状態のところは2件から3件ではないかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その通知のほうは100件掛ける3回ですけれども、実質においては今、二、三年ということですが、これからもっともっと生活が大変になってきますけれども、その辺についての人数の変化についてはどのように捉えますでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

一般質問等でもあったかと思うのですが、猶予というのを考えておりますので、なるべくなら給水停止にはうちのほうとしてもしたくはないので、協議をした結果で、なるべくなら水を使ってもらえるような形をとっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 平均どのくらいの日数の停止になっているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

給水停止を行った日、その日のうちにほとんどの方が窓口のほうに来られて協議をしていただいたり、納入をしていただいていますので、実際に給水停止になっている方というのは、長くて3日ぐらいかなと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、生命にかかわる問題でありますけれども、停止をした後、そういったことで様子を見に行かれるとか、そういう配慮はしているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えをします。

給水をしたときにメーターを確認しまして、メーターには立米からリットル、リットルの下のほうまでカウントできますので、そちらを見て給水停止状態なのか、使用しているのか、その辺は調査をしております。また、最近、コンビニ等で水等をかなり安く売っておりますので、とめた場合、そちらを利用していたということもちょっと聞いております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

30ページです。特別損失の中の過年度損益修正損、これが109万ほど計上されています。これの中身なのですが、いわゆる未収金で取り立てができないというか、改修ができない分の処分、処理がここに来ているということよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

委員さんのおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） そうしますと、ここに計上して特損扱いにするとということで、これの何年経過後というのはルールはあるのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

過去5年間になります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 5年に設定している理由をお教えいただけますか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課副課長。

○上下水道課副課長（池上武夫君） お答えします。

公共下水道の料金にあわせて5年としています。水道債券だと2年という判例も出ているらしいのですが、一応下水道料金も一緒に載っていますので、お願いのほうはしております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 請求書の有効というのとは5年というのとは決まっていますが、請求をその次の年度から繰り返せば延びるのですが、それはそれとして、多分中には支払いできずに、いつのまにかどこかへ越してしまうという方もいらっしゃると思うのです。そうすると、5年を待つ理由はそこで消失するわけですよ、結局無理ということで。そういうものに関しては、どんどん損失に上げていかないと、数字として未収金がいつまでも回収不能なのに残っているということもあるので、特に何かを購入してではないですが、水道ですから、5年待つということのほうが私はちょっと長過ぎるのではないかなと。適宜の処理はされていないのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

確かに無断転出等で転出先不明、あと死亡等で料金未納のまま死亡された方もいるかと思っております、その辺につきましてはちょっと検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で収益的支出に関する質疑を終了いたします。

続きまして、31ページ、資本的収入に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

企業債について、借り入れ先なのですから、主に政府債とするのか、それとも町内企業としていくのか、借り入れ先についてはどのように考えているかお尋ねいたします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

26年度から町のほうの金融機関から借りるようにしておりますので、償却期間、耐用年数なのですが、それが短いものについては、また町の金融機関から借り入れを行いたいとも考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

とてもいいと思います。それで、今、金額の少ないものにはということでもありますけれども、そうすると町内企業以外も考えているということになるのでしょうか。

〔「済みません、もう一度お願いします」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、もう一度。全部が町内の企業者なのかどうか、その辺についてお伺いします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

償却期間が耐用年数によって違ってきますので、その償却期間が短いもの、これについては町内業者、金融機関、そちらのほうから借り入れを考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 私は、利率が一番低いところというふうに、それは皆さんそうだと思うのですが、そういうところを捉えていくのかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

町内金融機関、こちらから借り入れる場合には、5社、6社、そちらのほうから入札ではないのですが、そのような形で金利の低いところから借りております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） そうすると、政府債の借り入れもここには含まれるということに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

委員さんのおっしゃるとおり、政府債も考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

政府債のほう利率は高いというふうに考えますけれども、その辺についてはどのように捉えているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

先ほどから言っておりますとおり、耐用年数、ですから償却期間、これの長いものは政府機関のほうで借り入れを考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） その耐用年数の償還期間は長いものということは、町内の企業では借りられないという、そういうシステムになっているのでしょうか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

システム上そうなっているかといいますと、そうではなく、こちらの考えで返済期間の短いものに対しては金融機関で借りようというように考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、町内企業のほうで、それができるのでしたら、利率の一番安いところと契約していくのが筋だと思いますが、その辺もう一度お伺いします。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

ですから、償却期間、これが政府機関ですと30年で5年据え置き、25年返済ということですので、元金のほうの返済金額が少なくなってくるので、そちらのほうで借りるように考えております。町の金融機関につきましては、機械整備だとか舗装とかといいますと10年での償却になりますので、そちらのほうを考慮して償却期間の短いほうを金融機関で借りるように考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、耐用年数の償還期間に関係なく、システムには問題ないというふうには先ほどお答えになりましたので、当然利率の安いところと契約していく。それは町内企業のを30年借りても問題ないわけですから、そういったことを検討していくのは当然だと思いますが。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。前嶋です。

町の金融機関、これは最長でも15年の返済期間と聞いておりますので、30年の返済はできないかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） では、それができなければ仕方ありませんので、できるとしたらその辺は、そうしたら町内企業のほうにということ捉えてよろしいですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

もう一度金融機関に確認はしますが、最長で15年ということがありますので、それは多分崩せないかなと考えておりますので、今のままでいいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 吉村委員。

○委員（吉村美津子君） ですから、検討していただきたいということで、検討はしますか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） お答えします。

先ほど来言っていますが、金融機関に確認して、15年というこの15年が30年となればちょっと検討はして

みたいと思います。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で資本的収入の質疑を終了いたします。

続いて、32ページ、資本的支出に関する質疑を行います。

質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で資本的支出に関する質疑を終了いたします。

先ほどの質問に対する答弁ですが、よろしいでしょうか。

上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

先ほどの除却に関してなのですが、取得価格に対して0.9を掛けて、それで法定耐用年数によって償却率が決まっております。量水器の場合ですと償却率は0.125となります。その計算をすると、1年間で110万9,696円減価償却していくことになるのですが、7年間減価償却をした金額が776万7,879円になりまして、残った金額、取得原価から、先ほど計算した引当金といたしますが、776万7,879円を引いて除却額を算出するようになっております。

舗装に関しても同じように0.9を掛けて舗装の耐用年数によっての償却率を掛けて、同じように経過年数によって引当金が出て、減価償却の累計で引当金が出まして、そこから帳簿原価、取得価格から、その引当金を引いて除却費を出すというような方法で、この除却費の計算を出しております。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ですから、償却期間が何年なのですかと。つまり今のだと定率法で除却しているのだらうと思うのですが、毎年の除却額、率で額が出てきますが、それは償却期間によるわけですね。私が聞きたいのは、平成20年度、8年間で交換というのが義務づけられていると、量水器です。では、8年償却期間になるのではないですか、それとも法定耐用年数でいくともっと償却期間が長いからということなのか、そこをお伺いしているのですけれども。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

法定耐用年数は量水器は8年なのです。計量法によってのメーターの交換がありますので、そのメーターが処分されるという形になりますので、何と言ったらいいのですか、法定耐用年数イコール物がなくなるという意味ではないのですが、法定耐用年数は8年でメーターの交換は8年の計量法の期間がありますが、その1年前に交換をしていますので、メーターはなくなるという意味合いでございます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

全く理解できないのですが、法定耐用年数8年、償却期間8年。8年たったら交換します。使えるのだったら、備忘簿価1円で残しておけばいいだけで、使うことは可能です。途中で壊れたら、それは除却する。それもあると思うのですね、量水器壊れた場合。除却する、それも可能です。でも、普通に動いていて8年間たちましたというところで、そんなに簿価の残がそんなに多いわけではないのです。0.1だとしたら、計算してみないとわからないですけども、そんなに209万も残るわけではない。最終年度においては、除却というか、償却する場合には残全額を除却するというふうに決められています。残すのだったら、1円で備忘簿価で残すのは可能です。ですから、全然今のお話でいくと、耐用年数どおりきちっと償却していった場合には、簿価がそんなに残るはずないのです。そこをちょっときちっと説明していただかないと。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課長。

○上下水道課長（前嶋 功君） 前嶋です。お答えします。

税の計算でいきますと、確かに1円残しなのですが、企業会計はまだ5%残しなさいというのが残っていますので、その差が出てくるかと思えます。また、メーターを交換しても、財産として持っておりますので、それが5%になってくるかと思えます。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

先ほど取得額986万とおっしゃいましたよね。それに0.9掛けて、それで、その後償却する。では、5%は幾らになりますか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。

5%掛けますと49万3,198円となります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

ですから、四十何万ですよ。減額、ここでもって除却する額が先ほどの量水器に関しては約209万とおっしゃっているのです。数字が合わないのです。お願いします。

○委員長（井田和宏君） すぐ答弁できますか。

上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 新倉です。お答えします。

取得年度が平成20年になりますので、減価償却が始まるのは21年度からということになります。21、22、23、24、25、26、27、27年までが減価償却、7年間減価償却しています。残り1年を残して除却になっていますので、1年間の償却額が110万9,000円ほどあるのですが、それプラス最初に1割落としていますので、それを合わせて残りが209万6,000円となるということでございます。

以上でございます。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 山口です。

そうしますと、償却が開始するのは平成20年度、21年度ですよ。平成20年度の例えば12月に購入したとすると、耐用年数というのは28年ですよ。28年度の12月になりますよね。ですよ。はい、どうぞ。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） お答えします。

年度末で資産検証していますので、購入時日付では登録はしていませんので、年度末ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） では、確認です。年度末で計上と。例えば、平成20年12月に購入した場合、平成21年3月に資産計上すると。その場合、償却開始はいつになります。22年度になるのですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） お答えします。

登録した翌年度からの償却となりますので、今の話ですと22ですか、21年度購入ということであれば22になります。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） 固定資産税法の基準というのは、毎年1月1日で申請しないといけないことになっていますよね。今のお話ですけれども、1月1日現在の固定資産ですよ、申告するのは。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 1月1日ではなく、3月末です。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと確認しますけれども、私の記憶では1月1日現在で全ての申告をしないといけないとなっていたはずですが。これ東京都の場合しか知らないのですが、埼玉は違うのかもしれないのですが、それもう一度お伺いしますけれども、間違いなく年度末ですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） 年度末で登録をさせていただいていますので、間違いはないと思っております。

○委員長（井田和宏君） 山口委員。

○委員（山口正史君） ちょっと精査しないとわからないので、舗装のほうもあるのですが、量水器のほう、これの償却のずっと累計もあると思うので、その明細書、後でいいので、提出していただくことは可能ですか。

○委員長（井田和宏君） 上下水道課水道業務担当主幹。

○上下水道課水道業務担当主幹（新倉孝明君） それは後で提出させていただくようにいたします。提出いたします。

○委員長（井田和宏君） 質問終わりでもいいですか。

○委員（山口正史君） はい。

○委員長（井田和宏君） ほかに質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 以上で議案第27号 平成28年度三芳町水道事業会計予算に関する質疑を終了いたします。

これをもちまして予算議案6件の質疑が全て終了いたしました。

これにて終了いたしましたので、予算に関する質疑は終了しました。

午前中はこれにて終了いたしますので、休憩いたします。

（午前 11時53分）

○委員長（井田和宏君） それでは、再開いたします。

（午後 1時10分）

◎議案第22号～議案第27号の審査

○委員長（井田和宏君） 休憩前につきましては、予算議案に対する質疑を行っていただきました。全て終了いたしましたので、これより委員間の自由討議を行います。

自由討議につきましては、三芳町議会が同じ方向に向くためにやるものだという理解が私の中にはございます。そういった中で、委員同士が活発な意見交換、議論をすることは大切だと思っておりますので、そういった場にしていきたいというふうに思っています。決して人の意見や考え方を否定するものではないので、自由にやっていただきたいというふうに思っています。

内容につきましては、3点について議論をしていただきたいと思っております。1点が、やはり今、三芳町の財政状況厳しい、厳しいということが、今回の予算審議の中でも随分言われてきました。ただ、委員さんの中で、その厳しさの考え方、認識度合いというのはやっぱり違うというふうに思っておりますので、厳しい状況を今それぞれの委員さんたちはどう捉えているのかについて話してもらおうのが1点。

続きまして2点目が、今回の予算編成について、それぞれの皆さんの視点でどうだったのか、議論をしていただきます。10%シーリングであるとか、例えば審議会委員の報酬を削ったであるとか、扶助費が抑制されたとか、いろんな視点があると思うのですが、そういったことも含めて今回の予算の審議はどうだったのか、これが2点目です。

1点目、2点目を受けて3点目には、こういう厳しい状況で、今回の予算の審議を踏まえて、今後、この予算を決めたからには、議会としても責任があると思っておりますので、今後、三芳町議会としては、この厳しい状況の中でどう対応していくのかということについて自由討議を3点について行わせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） では、そういった中で自由討議を進めさせていただきます。

自由討議につきましては、休憩して、暫休を入れて、休憩の中で自由にやっていただきたいと思っておりますので、一応手を挙げて私が指名しますので、休憩中ではありますけれども、発言したい方は手を挙げてください。私がそれを指名しますので、そういった中でやらせていただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） それでは、暫時休憩いたします。

（午後 1時13分）

○委員長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 2時52分）

○委員長（井田和宏君） 休憩前には自由討議ということで皆様にご発言を求めました。そして、休憩をとって改めて三芳町の財政状況について、また当初予算についての皆さんのご意見、そして議会として今後、どう予算等の審議にかかわっていくべきか等についてご意見をいただきました。

その自由討議を経て、今、会派、そして会派に属さない方も含めて皆様の意見をまとめていただいて、今、お配りしたと思います。

まず、決めさせていただきたいのは、このそれぞれいただいた意見についてどう取り扱っていくかを決めさせていただきたいと思います。ご意見があればお伺いをさせていただきますが、いかがでしょうか。

山口委員。

○委員（山口正史君） 三芳みらいのほうは、同じような意見、あるいはまとめられるところで委員長報告でいけば結構でございます。

○委員長（井田和宏君） そうしたら、今、山口委員のほうから委員長報告でいいのではないかという意見がありました。ほかにご意見ございますでしょうか。

内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

いろいろ細かく書かせていただいているのですがけれども、委員長報告でこのような意見があったということだけで言っていれば、あとは当日の採決のときに討論の中で行わせていただきたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 増田委員。

○委員（増田磨美君） 委員長報告でお願いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 私たち新芳会も同じように委員長報告でお願いしたいと思います。

○委員長（井田和宏君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 私も同様に委員長報告でお願いいたします。

○委員長（井田和宏君） それでは、いただいたご意見は委員長報告の中で私のほうで報告をさせていただきます。

中身については、それぞれの会派の皆さんから一旦ご説明をしていただいたほうがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） それでは、それぞれの会派から提出をされておりますので、内容について説明をしていただきたいと思います。

ごめんなさい。今、いただいた順番にご指名をさせていただきますので、よろしいでしょうか。

まず、三芳みらいのほうからよろしくお願ひいたします。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） 説明をさせていただきます。

まず、一般会計について、28年度も行う予定であります、起債の抑制を検討していただきたい。

それから、過去の踏襲にとらわれない大胆な事業の再考をお願いしたい。

財政再建に向けた職員の意識改革、契約もしくは住民、委託業者、隣接自治体とのいろいろな契約等のやりとりがございませけれども、そういうときの町の職員等の毅然とした対応をお願いしたい。

経費削減のための徹底した民営化の検討。

それから、特別会計、下水道・水道事業会計ですけれども、3年後の公営企業会計に向けた職員の配置をお願いしたいと。

以上が我々の委員長報告での報告として取り入れていただきたい案件であります。

以上です。

○委員長（井田和宏君） 続きまして、新芳会さんのほうからお願いしたいと思います。

鈴木委員。

○委員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私たちの文書のとおりなのですけれども、やはりこうやって厳しい財政難の中、本当に各担当課で大分苦心されて、そろばんはじきながら一生懸命考えた予算案であると思いますので、私たちも疑問に思った点等はいろいろ細かく質問させていただきましたので、特に附帯や修正ということを求めることは考えておりません。ちょっと一部団体や事業で大幅な削減も見受けられた点については、本会議場で改めて述べさせていただきますということで賛成させていただきます。

○委員長（井田和宏君） 次が公明党さん、内藤委員。

○委員（内藤美佐子君） 内藤です。

私どもも公明党としては賛成をしていく立場であります。その中で、ちょっと細かくなり過ぎているのですけれども、今までの皆さんと同じような意見を書かせていただいております。もちろん意見で言ったことなのですが、言わせていただきます。

総務費の中の新聞購読料の精査をさせていただいて、全国一般紙というのですか、Aという一般紙がどの課でもとられていると、これでいいのかという、そんな意見があったことを書かせていただきました。

あとは、民生費の中で埼玉土建、また建設国民健康保険組合への補助金なのですけれども、これをただ言われるがままに出すというのが果たしてどうなのかなというので、これは精査をぜひしていただきたいということをお願いしております。

それから、民生費の中で今年度、公立保育所民営化検討委員会が開催されますので、丁寧に進めていただくのはもちろんですけれども、民間ができることは民間にということで第二保育所の民営化をしっかりと推進することということを書かせていただきました。

それから、これは去年と同じなのですが、衛生費の中で余熱利用施設運営の送迎バスがいまだに見直しがされていないということで、これはぜひもう一度書かせていただきたいと思っております。

それから、商工費です。これも先ほど申しましたように、商工費全体の削減幅がちょっと大きいのではな

いかなというふうに懸念しております。今後、三芳町にとって企業の誘致や留置というのはすごく大事なところなので、そういうところもしっかりと念頭に置いた事業推進をするようにということで書かせていただきました。

そして、スマートインターチェンジ化については、三芳町の将来に対する効果というところもしっかりと明確にさせていただいているというふうに私たちは思っているのですが、これからは地権者への丁寧な説明で、やはりご理解をいただくというのが大変重要になってくると思っております。それで、計画は平成30年供用開始ですので、それに向けてしっかりと事業推進することと書かせていただきました。

それから、全般なのですが、これも各課のシルバー人材センターによる折り込み料単価統一というのは、これも去年と同じ意見なのですが、書かせていただきました。

それから、自動体外式除細動器借り上げ料を統一すること。

それから、やはり一番子供たちにかかわるところなのですが、ひとり親家庭、そして生活困窮者世帯の子育て支援、子供たちの学習支援も含めてですけれども、ここをしっかりと三芳町として充実させることというのを一言入れさせていただいております。

ちょっと細くなっているのですが、皆様方と同じような意見かなとも思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ありがとうございます。

続きまして、共産党さんのほうからご説明をお願いしたいと思います。

増田委員。

○委員（増田磨美君） 増田です。

総務費のほうから2点と民生費1点、土木費のほうから2点です。

まず、総務費のほうからなのですが、地域福祉バス利用助成事業の廃止について、今回は廃止となっていたわけなのですが、ここに書いてあるように多くの住民が出かける際に便利に使用していて、元気にいられることや、町民の足となっていることなどを考えると、地域福祉バス利用助成事業の廃止はすべきではないということで、必要な人しかこれは使っていないということもありますし、このように書きました。

また次に、職員の削減は町民へのサービス低下につながるもので、これ以上の削減はすべきではないということ。

それから、民生費の中からは、公立保育所の運営に関しては、効率重視でなく、保育の質の向上、子供たちの成育を第一に考えて民営化とはせず、時間をかけてしっかりと今後は考えていくべきということです。

次に、土木費の中からは、財政支出が多く、交通安全対策が不十分なスマートインターチェンジ車種拡大計画は中止することということ。

それから、三芳中学校校庭工作物移設工事設計業務委託は中止し、保護者の意見を十分に聞いていくことということで書かせていただきました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ありがとうございます。

そうしたら、最後に久保副委員長、お願いいたします。

○副委員長（久保健二君） 久保です。

済みません。1つ、上側の地域福祉バスの利用料なのですが、こちら民生費なので訂正というか、追加でお願いいたします。

私の案ですけれども、賛成を前提にこのように書かせていただきました。一応住民の方からのいろいろな話を聞いた上で、もうちょっと財政厳しい中で継続をできるものは、やはりサービスとして継続していただけたらなという思いで、このような民生費のほうの地域福祉バス利用料を書かせていただきました。また、総務費のほうなのですが、バス交通安全対策事業なのですが、こちらはやはりいろんな予算のほう削られている中で、これバス会社名挙げてしまってもいいのですか、どうなのでしょう。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○副委員長（久保健二君） やはりもう少しきちんとした協議をした上で、毎年同じ金額ではなく算出していただけたらというようなことで、今後の課題として一応ここに掲載させていただきました。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ありがとうございます。

では、それぞれの会派から、または久保副委員長からご意見を提出していただき、今ご説明をしていただきました。

それで、この中でご意見が重複する部分もあるかとは思いますが、その辺に関してはどういたしましょうか。重複しているところは……

〔「正副で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） いいですか。正副一任でよろしいですか。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） その前に、今、久保副委員長から提出がありました内容が、済みません、ちょっといまち理解が僕できなくて、地域福祉バス利用が230万という意味でいいのですか。矢印131万1,000円と、バス交通安全対策事業が2,400万、2,400万というのが、これは何を意味しているのか、ちょっとご説明をもう一回いただけるとありがたいのですけれども。

○副委員長（久保健二君） いや、これはちょっと済みません。私の書き方が問題あったのだったら、訂正というかあれなのですが、一応27年度予算が230万だったのが、28年度予算が131万1,000円ということになっていまして、地域福祉バス自体は廃止なのでしょうけれども、恐らく障害者に対するの予算がここに計上されているのかなと思うのですけれども、やはり高齢者のサービスとして残せるものは残していただきたいという思いで、先ほどもご説明したように、ここに一応載せさせていただきました。

また、バス交通安全対策事業というのは、ライフバスの路線分ですよ。2,400万が、今年度、28年度も変わらずに予算が計上されているということで、ほかの予算がやはり削減されていることから、やはりこの辺もバス会社ともう一度協議をした上で、きちんとした金額を算出していただけたらということでここに掲載させていただきました。

以上です。

抜井委員。

○委員（抜井尚男君） この下の段のほうの安全対策事業のほうは2,400万が2,400万で、これはもっと削るべく協議をしてほしいということなのですか。そういう意味ですか。

○委員長（井田和宏君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 削れるかどうかは、そのバス会社といろいろ協議をしなければわからないと思うのですが、ただやはり前々から、この事業自体が人も乗っていないのに、例えば運行がされているとかというので、今後、やはり路線を必要である、なしも含めていろいろと協議しなくてはいけない時期なのかなというふうには思っています。そこでやはり路線自体を減らせば補助自体も、また補助が出ているその2路線分というのも、自然とそこが本当に必要かどうかということも含めて今度協議、課題として一応上げさせていただきます。

○委員長（井田和宏君） 抜井委員。

○委員（抜井尚男君） ということは、基本的には削減方向の検討というような意味合いでよろしいのですか。

○委員長（井田和宏君） 久保副委員長。

○副委員長（久保健二君） 削減できるかどうかは協議をしてみなければわからないと思うのですが、一応それで本当にもしこれで足りていないのであれば、それも町の中でやはり考えなければいけない問題だと思いますので。

以上です。

○委員長（井田和宏君） ほかにありますでしょうか。今お伺いしたいのは、この各会派、久保副委員長から提出していただいた意見で、例えば重複している部分があるとすれば、そこは今の段階で調整をするのか、それとも正副一任という声もいただきましたが、その辺どう取り扱ったらいいのか、ちょっと改めてお伺いをさせていただきますが、いかがでしょうか。

〔「一任でいいです」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） よろしいですか。では、後ほどそれは聞きますけれども、今の段階では正副一任ということで皆様の意見はお預かりをさせていただいたということにいたします。

それでは、今、各会派、そして久保副委員長から自由討議を経て、ご意見をいただきました。

以上で委員間の自由討議を終了させていただきます。

次に、議案ごとに討論、採決を行いたいと思います。

まず初めに、議案第22号 平成28年度三芳町一般会計予算について討論を行います。

まず初めに、反対の立場での討論を伺います。

吉村委員。

○委員（吉村美津子君） 吉村です。

議案第22号 平成28年度三芳町一般会計予算に反対討論をします。

一般会計予算は、地域福祉バス利用料の廃止や介護保険利用者負担助成2分の1を4分の1に縮減するなどの扶助費削減が行われています。国民健康保険特別会計繰出金減額により、国民健康保険被保険者に1億円強もの負担増となっています。反面、スマートインターチェンジの車種拡大の大型車導入に対しては、歩道整備などの安全対策が講じられないうちに進められています。それは三芳中学校の交差点改良を見ても明

らかです。車道拡幅のために南側の路側帯は75センチから50センチに、北側は65センチから50センチへと狭まれており、交通安全対策が講じられていません。

また、県道三芳中学校交差点改良に伴い、三芳中学校の校庭の桜の木やイチョウなどポールや電柱、鉄棒を移転し、校庭を狭くする計画の予算となっていますが、保護者との話し合いが十分なされていないように思います。財政面、安全面、地権者の反対の声などスマートインターチェンジの大型車導入については中止をし、もう一度考え直すことを求めて反対討論といたします。

○委員長（井田和宏君） 次に、賛成討論のある方、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第22号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（井田和宏君） 挙手多数であります。

よって、議案第22号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第23号 平成28年度三芳町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

まず、反対討論についてお伺いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 次に、賛成討論。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第23号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（井田和宏君） 挙手多数であります。

よって、議案第23号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第24号 平成28年度三芳町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第24号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（井田和宏君） 挙手総員であります。

よって、議案第24号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第25号 平成28年度三芳町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第25号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（井田和宏君） 挙手多数であります。

よって、議案第25号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第26号 平成28年度三芳町下水道事業特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第26号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長（井田和宏君） 挙手多数であります。

よって、議案第26号は可決すべきものとするに決定いたしました。

続いて、議案第27号 平成28年度三芳町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 討論を終了いたします。

採決を行います。

議案第27号について可決すべきものとするに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手総員〕

○委員長（井田和宏君） 挙手総員であります。

よって、議案第27号は可決すべきものとするに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま審査いたしました予算議案6件に関する委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（井田和宏君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は正副委員長に一任とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（井田和宏君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

お疲れさまでございました。

（午後 3時13分）